

JARL QRP CLUB 2024年 QRP コンテスト規約

※赤字は今回変更した箇所です(日付関係以外で)。ご注意ください。

1. 開催日時

2024年11月3日(日・祝)1300JST ~ 2100JST

2. 主催

JARL QRP CLUB(東京都支部登録クラブ10-4-151)

3. 参加資格

- ・ QRPで運用する国内のアマチュア無線局 (JARLではQRPを空中線電力5W以下と定めています)
  - \*ATT, Power Control等で出力を低減したのものも認める。
  - \*個人局またはクラブ局を一人で運用するものとする。
  - \*特別記念局、特別局(8N,8J,8Mで始まる局)は、エントリーされてもチェックログとして扱う。

4. 交信相手局

QRPで運用する国内のアマチュア無線局

5. 使用周波数、電波形式

- ・ 1.9~50MHzの各アマチュアバンドでJARL主催コンテスト周波数。
- ・ 電信、電話(デジタルモードは対象外)

6. 参加部門

- (1) 電信電話シングルバンド部門 種目:各バンド自作機/一般
- (2) 電信電話マルチバンド部門 種目:マルチバンド自作機/一般

バンド	種目	種目コード
1.9MHz	自作機	H19
	一般	G19
3.5MHz	自作機	H35
	一般	G35
7MHz	自作機	H7
	一般	G7
14MHz	自作機	H14
	一般	G14
21MHz	自作機	H21
	一般	G21
28MHz	自作機	H28
	一般	G28
50MHz	自作機	H50
	一般	G50
マルチ	自作機	HM
	一般	GM

尚、一般部門とは、各バンドで使用する無線機の送受信部ともに「メーカー製」であるものをいう。

自作機部門とは、各バンドで使用する無線機の送受信部の何れか一方または両方が「メーカー製」以外のものをいう。「メーカー製」の詳細な定義は次項参照。

複数の無線機を使用する場合で、「メーカー製」と「メーカー製」以外が混在する場合(使用する無線機の送受信部ともに「メーカー製」である交信が1以上ある場合)は一般部門に申請することとする。

7. 定義

- ・ メーカー製とは、以下の物をいう。
  - アマチュア無線機器メーカー等が製造し、完成させたもの。
  - 参加者以外が製作し、完成させたもの。
  - 参加者による電子部品の実装を伴わないか限定的なもの。
  - 全部または大部分がメーカー等の調整済基板で構成され、送受信に関わる重要な調整をメーカー等で実施済のもの。

## 8. 交信方法

### (1) 呼び出し

電話の場合 …… CQ QRP コンテスト

電信の場合 …… CQ QRP TEST

尚、/QRPまたは/QRPPの付加は交信の効率化のため推奨しない。

### (2) 交換ナンバー

- ・ RS(T) + 自局の運用場所を示す都府県地域ナンバー + QRPを表すアルファベット「P」
- ・ RSTが「599」、自局の運用場所が北海道石狩地域「106」のコンテストナンバーは「599106P」とする。
- ・ RSが「59」、自局の運用場所が神奈川県「11」のコンテストナンバーは「5911P」とする。

## 9. 得点

- ・ 完全な交信を1点とする。
- ・ 同一バンドでの同一相手局は、電信、電話それぞれ1交信を得点として計上出来る。

## 10. 交信上の禁止事項

- ・ JARLコンテスト規約に準ずる。

## 11. マルチプ라이어

相手局の運用場所を示す異なる都府県地域。但し、バンドが異なれば同一都府県地域であってもマルチプ라이어とする。

## 12. 総得点の計算方法

〔当該または各バンドにおける得点の和〕 × 〔当該または各バンドで得たマルチプ라이어の和〕

## 13. 書類の提出(各種目共通)

- ・ 申請できるのは1種目のみとする。
- ・ 書類の提出は電子メールに限る。
- ・ 集計の都合上、サマリーシート、ログシートとそれ以外(補助資料、写真、問い合わせ等)の送付先は別のメールアドレスなので注意のこと。
- ・ 提出する書類はサマリーシート、ログシート、および自作機種目は補助資料。補助資料の詳細は13-1.を参照のこと。
- ・ サマリーシート、ログシートはテキスト形式でのメールの本文とし、メールのサブジェクト(タイトル)は、提出局のコールサインとすること。メールにPDFファイル、テキストファイル等ファイルを添付されても無効となる(補助資料は別アドレスに送信願います)。
- ・ サマリーシート、ログシート形式: JARLの電子提出形式(バージョンはいつでもよい)を必須とする。  
参考:JARLホームページの「コンテスト」-「ログ提出」-「書類の電子提出について」  
[https://www.jarl.org/Japanese/1\\_Tanoshimo/1-1\\_Contest/log.html](https://www.jarl.org/Japanese/1_Tanoshimo/1-1_Contest/log.html)
- ・ クラブ局での参加は個人のコールサインまたは運用者を明記のこと。
- ・ 使用した設備、アンテナは「意見」欄または「使用した設備」欄に書くことが望ましい(コメント集で紹介しませす)。
- ・ 無線従事者資格の記載欄がない場合は記載不要とするが、法令遵守のこと。
- ・ 参加されたご感想等を是非お送り下さい。運用風景などの写真等大歓迎です。写真ともに公式サイトに掲載します(補助資料の写真等も掲載します)。

### 13-1. 書類の提出(自作機種目)

- ・ 補助資料は、「メーカー製」以外(「7.定義」参照。キットを含む)の場合は内部が判る写真とする(必須)。
- ・ キットを使用した場合は加えて機種名をサマリーシートに記載すること(必須)。
- ・ 補助資料の送付先はサマリーシート、ログシートと異なるが、メールのサブジェクト(タイトル)は、提出局のコールサインとすること。
- ・ 受信部だけ、または、送信部だけメーカー製の場合は機種名をサマリーシートに記載することが望ましい。

### 13-2. 書類の提出(一般種目)

- ・ 「メーカー製」の場合は機種名をサマリーシートに記載することが望ましい。
- ・ 補助資料は不要。ただし、「メーカー製」以外を使用した場合は 13-1. に準じることが望ましい。

## 14. 書類提出締切・提出先(電子メールに限る)

締切: 2024年11月23日

メールアドレス: サマリーシート、ログシートとそれ以外(補助資料、写真、問い合わせ等)の送付先は別のメールアドレスなので注意のこと。

サマリーシート、ログシート: [qrp\\_log\(アット\)jaqrp.net](mailto:qrp_log(アット)jaqrp.net) ((アット)は@に置き換える)

サマリーシート、ログシート以外(補助資料、写真、問い合わせ等)

: [contest2\(アット\)jaqrp.net](mailto:contest2(アット)jaqrp.net) ((アット)は@に置き換える)

#### 15. 賞

- ・ 各種目の第一位に賞状を授与する(書類に記載されたメールアドレス宛へのPDF送付とする)。
- ・ 同点時は、最終交信時刻が早い方とする。
- ・ 賞状の郵送は致しません。

#### 16. 失格等

- ・ 本コンテスト規約に違反したもの(自作機部門で補助資料不提出などの書類不備を含む)は失格、または参加部門変更(一般部門への変更など)とする。原則として当クラブから問い合わせ等はせず失格や参加部門変更にするので、当規約と提出書類をよく確認のうえ書類提出のこと。書類提出後参加者が誤りを発見した場合、書類提出締切までに修正して再度提出すれば、最も遅い時刻に提出された書類を有効とする。
- ・ 2以上の種目に提出した場合、書類提出締切までの最も遅い時刻に提出された書類のみを有効とする。
- ・ 明らかに法令違反と読める記載は失格とする(例:無線従事者資格の記載欄がある様式で、14MHzで運用しており3アマと記載している場合)。
- ・ サマリーシートの「コンテスト中使用した最大空中線電力」が5Wを超過している場合や記載なしは、他の欄の記載内容に関わらず失格とする。
- ・ 失格の場合、結果発表において理由概要(書類不備など)を記載する。

#### 17. 結果発表

- ・ 公式サイトにて結果を発表する。  
<公式サイト> JARL QRP CLUB <https://www2.jaqrp.org/contests/>
- ・ コメント集の郵送は致しません。

以上